

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202320		
法人名	有限会社グループホームかいぜ		
事業所名	グループホーム やみね		
所在地	長崎県佐世保市矢峰町82-1		
自己評価作成日	平成26年6月23日	評価結果市町村受理日	平成26年9月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成26年7月25日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・私共のグループホームは高台の静かな住宅街に位置し、敷地内には庭園があり、四季折々の木々や草花が楽しめる環境です。</li> <li>・母体が医療法人であり医療全般について安心・安全に過ごせる。</li> <li>・家族との関わりを大切にし気楽に訪問できる。</li> <li>・残存能力の維持・向上に努め作業療法士によるリハビリや生活支援も行なっている。</li> <li>・ユニット間が自由に往来し交流できる。</li> <li>・地域の行事や清掃活動に積極的に参加し事業所自体が地域の住民として交流できるように努めている。</li> <li>・希望者には学習療法の支援を行っている</li> </ul>
---

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は閑静な住宅街の中に位置している。開所当初より地域との交流には特に力を入れており、日頃より挨拶や声を掛け合う関係を構築している。火災訓練や夏祭りには、地域住民が参加する一方、公民館祭り等には利用者が職員の支援のもと参加し、双方向で交流している。更にバンドや踊り等のボランティアの訪問が多く、利用者の楽しみとなっている。毎月の行事では、季節に応じた様々な取組みがあり、家族や地域住民と一緒に楽しい時間を過ごせるよう支援している。母体医療法人が、往診や作業療法士によるリハビリを実施している他、要望があれば看取りにも積極的に取り組んでいる事は、利用者及び家族の安心に繋がっている。希望者には、脳機能やコミュニケーション能力の改善に効果があるという学習療法を取り入れている。職員は利用者が自信を持って自分らしい生活が営めるように支援しており、「自分らしく生活できる支援」という理念を実現している事業所である。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、日々目のつく所に大きく掲示し、毎朝の申し送りで、基本理念、職員の心得、スタッフの目標を唱和し、常に意識した個別ケア実施に向けて努力している。	3つの理念を掲げており、利用者の自分らしさを大切に笑顔の絶えない毎日を送れるように支援を行っている。理念は開設時に代表者と職員が意見を出し合い作り上げたものとなっており、施設内の掲示物やパンフレットに記載されている。また、朝に唱和を行い、職員間の共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は自治会に入っており町内の回覧板で行事や祭り等、その他の連絡を受けている。地域の祭りには、入居者の作品を展示したり、元気な方には職員同行で参加して頂き、地域住民との交流を図る機会を作っている。	町内の住民とは日頃から挨拶し合う良好な関係を築いている。夏祭りやクリスマス会には地域住民や学生が参加している。町内会に加入して民生委員と密に関わり、地域の老人会、幼稚園との交流がある。ボランティアの受入れもあり、地域に向けて開放的な事業所となるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	花の季節には、ポスターを張り見物の声掛けをしている年間行事のうち夏、冬の2回近所の方々に声かけし利用者の様子や日々の生活を見て頂きホームを理解して頂くように働きかけている。地区民生委員の依頼で奉仕作業の受け入れとその後の研修会で親睦を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回実施しており、ホームの活動状況や利用者の状況、職員の状況などを定期的に報告している。会議での意見や要望、アドバイスは職員会議で話し合いサービス向上に活かす努力をしている。	構成メンバーの要件及び回数は満たしており議事録の内容が具体的に明瞭である。入居状況及び利用者の状態報告を中心にその内容について意見や要望の抽出を行っている。会議を契機に、日ごろから交流のある民生委員向けの研修を実現している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて、包括ケアセンターとの信頼関係を深め介護保険課、生活福祉課、民生委員なども情報共有を行い、いつでも相談・協力できるように努力している。	認定調査や公費を利用する際や入居希望者の紹介等、行政担当者や地域包括支援センターの職員と連絡、相談を行っている。特に運営推進会議の委員であり事業所の実情をよく知る地域包括支援センターの職員とは密に情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から身体拘束マニュアルを理解し、また身体拘束防止への研修会には交代で参加を促している。研修後は全体会議を行い現在の状況と照らし合わせてみんなで取り組んでいる。	外部で行われる研修会には積極的に参加し、月2回の会議の中で他職員への研修報告を行っている。また、内部研修においてもベッド柵や言葉による拘束等、具体的に事例を挙げて意見交換を行い、職員同士の意識統一を図っている。玄関等の施錠は日中は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、毎年、研修会で学ぶ機会を持ち高齢者虐待防止マニュアルや社会の情報をもとに全体会議で話し合い、高齢者の人格・尊厳の大切さを職員が理解し見過ごすことがないように注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し理解を深めるよう努力している。必要時には管理者にアドバイスを受けながら利用者の支援に結び付けている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の重要事項説明書をもとに、利用者の意見や家族の意向・不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い、理解納得を得た上で、手続きを行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のケアの中や家族会ホームのイベントを通じて利用者や家族の思い、意見、要望を聴くようにしている。また玄関先に意見箱を設置している。家族会は家族のみで行っていただき意見が出しやすい様に取り回らっている。聞き取った内容は職員会議で話し合い結果は家族代表に報告し向上につなげている。推進会議では意見を交換し、運営に反映させている。	家族会を設置しており、家族同士の交流がある。前回の評価を受けて、2回のうち1回は家族のみで開催している。これまでに職員の利用者への対応の仕方についての要望や医療機関への送迎範囲についての質問があり、職員への指導や家族に向けて回答している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のミーティングを開催し管理者は近況を全職員に伝えている。職員全員が持ち回りで司会と書記を担当し、一人一人が発言しやすい場を作っている。必要時には、代表者や管理者が個別に面談を行いホーム運営の発展に努めている。	行事の実施方法等に対して職員は意見を出している。外出時に車椅子が車内の場所を取ってしまうため軽トラに載せて運ぶ案やシュレッダー、洗濯機等の備品の購入の要望があり反映している。キャリアアップに対して職員の意識が高く、資格に関する情報提供やシフトの調整を支援する体制がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者の意見や実情を見て職員の勤務状況を把握している。各自が、向上心を持って働けるよう永年表彰を行なっている。資格取得時には資格手当など、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に合わせての指導や外部への研修の参加を進めステップアップへとつなげている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者や管理者は同業者との勉強会等の参加が出来る時間を確保し、同業者間の親睦を深め視野を広げサービスの質を向上させるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホームの見学は本人の同席を願い、電話での問い合わせの段階から積極的に応じ来所しやすい雰囲気作りに努めている。相談から利用に至るまで本人や家族が困っていることや不安要望などを良く傾聴し共感して信頼関係を築く努力をしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までのサービスの利用状況や困りごとなどの経緯について家族の立場に立って話を聞いて不安をしっかりと受け止めて信頼関係を築くことができる様に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が、今、必要としている支援を把握した上で、当ホームのサービス内容や支援方法の説明を行なっている。また他にもグループホーム以外のサービスなどの説明をし必要としている支援に応じた対応をしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族と利用者、家族と職員との会話や利用者との毎日の関わりの中で「その人を知る」ことに努め、できる能力を活かし、できない事は支援し協力して支えあう関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の思いをしっかりと受け止め、絆を大切に、利用者の様子や職員の思いを伝え、家族と職員の信頼関係を深め、本人を支えていくための協力関係を築いている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまで培ってきた人間関係や社会との関係を把握した上で、それぞれと協力して、その関係を断ち切らないような支援を心がけている	職員には利用者の生活歴の把握が大切である旨、指導を行いセンター方式の書式を使いまとめている。日頃から親族や友人たちの面会が多い。正月には一時帰宅する利用者もいる。馴染みの人や場との関係継続の支援として文化祭に興味の作品の出品や職員が教えてもらうといった場面作りなどに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の人間関係を把握し、利用者が孤立せずに共に暮らしを楽しめるように、それぞれに見合ったレクリエーションの提供や食事の準備、後片付け、掃除や洗濯等で、お互いが協力して仲良く生活できる様に、気を配り支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後にも電話や手紙で安否を尋ねたりお見舞いに伺ったり、家族の相談に応じたりなど、継続的なお付き合いを心がけている。亡くなられた際は、少しでも家族の支えになればと思いい、参列させていただいています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント表及び日常生活の中から本人の願いや思い、家族との生活状況等を把握しその人らしい生活の支援に向け職員全体で検討し支援している	利用者の生活歴を把握する事に重点を置いており、契約時に作成したフェイスシートやアセスメント表を活用している。管理者は、職員に対して利用者への接し方について「叱らない、怒らない、忙しい時も笑顔で」を基本に指導を行っており、耳元で優しく話しかけ、利用者の思いを受容する事に重点が置かれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や入居後の本人や家族からの情報、前施設からの情報収集等から一人ひとりの生活歴や暮らしぶり、生活環境をアセスメントし把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕の申し送りで情報を共有しその人に応じた支援ができるように職員全体で把握している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の思いや意向は日頃の関わりの中で聞き取り、話し合い、それぞれの意見や希望を職員全体で検討し意見やアイデアを出し合い現状に即した介護計画を作成している。家族来所時には評価状況を説明したり出席可能な方にはカンファレンスに参加をお願いしている	介護計画を立てた後、「介護ケアチェック表」を記録する事で目標の達成度が把握できている。おおむね3~6ヶ月で見直し、モニタリングの結果は口頭で家族へ報告しており、計画、実行、見直しは適正に実施している。また、見直す都度本人及び家族から書面にて同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は誰が見ても分かるような書き方をしており、ケアの実践・結果・気づき・工夫などは特記欄に再掲して職員間で情報を共有しながらケアに努め介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望にあわせた受診介助、美容室、買い物支援など柔軟な支援に取り組んでいる。OTを月2回依頼しリハビリに取り組んでいる。PTIによる職員のリハビリ研修を行い入居者の生活支援の向上を図っている。地域のボランティアによるレクリエーション等も定期的に取り入れている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりが地域で安心して暮らし続けられるよう、家族の代表、民生委員の協力を得ながら、地域の行事に参加して、各個人の力を発揮し安全で豊かな暮らしを楽しむことができる支援をしている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を優先し受診介助をしている。それぞれの、かかりつけ医と情報を共有し適切な医療が受けられるよう支援している	利用者や家族の要望に応じ、入居前のかかりつけ医を継続したり、同意を得た上で連携の取りやすい医療機関をかかりつけ医としている。職員が送迎支援を行った際には通院介助記録に、また家族の場合は業務日誌等に記録し、職員間で情報を共有化している。内科に関しては週1回の往診があり、歯科は、歯科医師等の訪問がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者である看護師に毎日のバイタルサインや気づき、体調を報告し、適切な処置や受診介助を行なっている。また週1回の訪問看護師と連携をとり支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、受け持ちの看護師らにより状況を共有できる様にしている。退院の際には看護師やソーシャルワーカーと話し合い、安心して帰宅できるような環境づくりに努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に終末期の看取りについて本人と家族に意向を聞き、事前に確認書を作成している。重度化した場合は、改めて家族、主治医、管理者、看護師、介護士等と話し合い家族の思いを尊重し、ホームでできる事を十分に説明し治療及び介護支援に取り組んでいる	重度化した場合における看取りに係る指針を明確にしており、入居時に家族へ説明し、事前確認書や同意書を得て保存している。要望が生じた際には改めて説明を行っている。一昨年以前においては事例がある。母体が医療法人であり、事業所内には看護師等が配置されている事から医療的支援を得やすい環境にある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備え職員は講習会や研修に参加し、内部研修を行い、すべての職員が対応できる様に努力している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間や夜間と状況に応じた避難訓練を年に2回実施している。また、地域の方々にも訓練に参加して頂くなど、協力体制を築けている。また、災害時の避難場所の確認及び非常食の確保も行っている。	火災に対しては、夜間想定1回を含む年2回の訓練が行われている。マニュアル等が整備されており、食料等の備蓄もある。スプリンクラーや電気設備は専門業者の点検を受け、コンセント回り等は職員により注意している。地震や水害等の災害に関しては内部において勉強会を行っており、地域との協力体制を強化している段階にある。	日頃より火災に関しては地域への積極的呼びかけを行い、訓練への参加も行われている。ただし、矢峰地区は土砂災害指定地域であり施設の裏がガケになっている事を考慮すると地震や水害を想定して、地域との協力体制をより強めていく事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の尊厳を重視し、自尊心、人格、個性を尊重して、優しく静かに敬語で話しかけるように心がけている。また記録や個人情報が第3者に漏れないように配慮している。職員の守秘義務についても職員会議にて意識づけをしている。	職員は日々の支援の中で利用者の人格を尊重して対応している事がヒアリングより聞き取れる。事業所において個人情報に関する基本方針を掲げ、職員への指導を行うと共に、職員は守秘義務に関して入社時に誓約書を提出している。利用者の写真利用に関しても同意書を得た上でやっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で会話を大切にして本人の思いや希望が素直に表に出せる様に、ゆとりのある態度で介護にあたっている。意思表示が難しい人には表情や反応で汲み取り、職員間で話し合い本人の希望に近づくように努力している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常業務を優先することなく、一人ひとりのペースや希望を重視し、今何をしたいのかをくみ取り、その人らしい生活が送れるように支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回、美容師の来訪にて、その人に合ったカットの声かけ支援や、行きつけの美容院への対応を行なっている。 職員はおしゃれを楽しんで頂けるように季節に合った気配りを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を味わえる料理や食器を工夫し、新鮮な食材で好みを考慮しながらメニュー作りをしている。食器の片付けやテーブル拭き等は職員の声かけで一緒に楽しくしている。月1回のおやつ作りは楽しみとなっている。	毎日の献立は魚、肉、和食、洋食がバランス良く組み込まれ、家庭の温かみのある食事となっている。とろみや刻み食にも対応している。食材の紫蘇ちぎりや落の皮むき等季節感を味わう事のできる手伝いを取り入れている。行事食が充実しており、月1回のおやつ作りでは、お好み焼作り等に利用者も参加し楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量・水分量が、ひと目で分かるように一覧表にしている。一人ひとりの状態に合わせたメニューや食事形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している方には、一人ひとりの今までの習慣に合った方法で、うがいや歯磨きの口腔ケアをして頂いている。介助が必要な方には職員が支援し、口腔ケアの清潔保持に努めている。希望者は訪問歯科を取り入れ衛生管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを活用している。排泄の自立した人以外は、表情、仕草、間隔で声掛けや誘導を行い自尊心を傷つけないように自立に向けた支援を行なっている	各フロアのトイレは車椅子が入るスペースがあり、自立による動作及び介護支援が行いやすい。排泄チェックシートやバイタル表で排泄の回数、食事量、水分量を把握し声かけや誘導を行っている他、医師の指導のもと、下剤を使用しているケースもある。また、おむつからリハビリパンツへと改善された事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維、野菜を多く使い、また、おやつには寒天類を提供したり、自然排便ができる様に献立や飲水に力を入れている。毎日、体操や機能訓練などその人に応じた運動を行い予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各ユニットの入浴日を決めているが、毎日でもシャワー浴ができる様に支援している。順番や時間は利用者の希望にできるだけ合わせるようにしている。また、入浴されない人には下半身浴や清拭、足浴等で対応している	入浴日は基本的には週2回となっているが、要望があれば、1階、2階の区別はなく、柔軟に対応している。介護度が重い利用者には職員2人での入浴介助が行われており、基本、同性介助による支援を行っている。体調が悪い場合は清拭や必要に応じてシャワー浴や足浴で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	外気浴や体操・レクリエーション等で身体を動かし安眠できる様に支援している。昼夜逆転の時には気ままに過ごせる様に見守り、徐々に平常に戻れる様に支援している。時々昼寝を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々人の使用している薬剤情報等をまとめて一冊のノートにして見やすい場所に設置し、内容は全職員が把握できるようにしている。服薬は2重、3重のチェックを行い誤薬がない様に気を付けている。状態変化が見られる際、主治医や看護師と連携を図り対応している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力を把握し、楽しみや張り合い、喜びのある日々を過ごせる様に支援している。また、得意分野で力を発揮できるように支援している(片付け、掃除、洗濯物干し・畳み、編み物、パズル、花札、トランプ、カラオケ等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調などを考慮し、近所の公園や神社への散歩、ホーム駐車場、買い物同行などを行っている。日頃外出を希望しない人にも気分転換の為にドライブで外の空気を吸えるようにしている。家族にも受診や外食、買い物、美容院等本人の思いを、お伝えし、協力を頂いている	日頃は事業所の庭園を眺めて日向ぼっこをしたり、職員同行により近隣のショッピングセンターに買い物へ行く事がある。温泉施設への小旅行や水族館へ家族も含めて出かけている。花の名所へのドライブ等車椅子の利用者が多いにもかかわらず、積極的に外出する機会を設けている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理ができる方はお小遣い程度もって頂いており、無理な人はホーム事務所預かりとして、必要なものは買い物同行し、いつでも購入できるようにしている。買い物同行時の支払いは、なるべく本人ができる様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に携帯電話を持っている人もおり、自由に使えるように支援している。事務所でも本人希望時、即対応できる様にしている。手紙は、届いたら代読したり本人にすぐ渡すようにしている。希望時、便箋、ハガキ、切手などの提供、投函の支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間はバリアフリーで、手すりは動きやすい位置に取り付けている。カーテンを2重にし、音や光を調節している。においや空気のおよみがないように常時換気扇を作動させている。テレビ等の音量は、さりげなく調節し、不快感を与えない様にしている。季節の花を飾ったり、絵や手作りカレンダーを毎月張り替え季節感を取り入れて、居心地よく過ごせる様に工夫している。	事業所内はリビング、廊下、トイレ等十分な広さがある空間となっており、装飾等から季節感を感じる事ができるようになっている。換気や冷暖房の管理は職員が行い、適した室内環境が保たれるよう心がけている。冷房は利用者によっては寒く感じられる場合もあるので、衣服等においても調整し配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ、新聞、ソファや椅子、テーブルをホールや廊下に置き、一人でも、また気の合う者同士でも、思い思いに自由に過ごしていただける様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や本人が必要としているものを持ち込んでもらい、自宅で過ごすのと同じような環境の中で、居心地よく過ごしていただけるように配慮して、個性のある居室作りを心がけている	各居室への持ち込みは自由であり、家具、テレビ、写真、仏壇等の持ち込みがある。清掃は毎朝、職員が行い清潔を保てるよう努めている。部屋によってはポータブルトイレが備えられているが、さりげなくカバーとなる布が被せてあり、おむつ等も目に付かないように保管する等、利用者に対して配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には、それぞれの目線にあった位置に個性のある表札をあげ自室とわかるようにしている。共有スペースは、広々とした空間とし、一目で行動が把握できるようになっており、トイレ等は、一人でも行けるように、矢印をつけ安全に生活が送れる様に工夫している。		